

令和3年度世界エイズデー関連事業  
「京都市H I V啓発4コマ漫画コンクール」実施要領

1 趣旨

4コマ漫画を通じて市民一人ひとりにH I V／エイズに関する正しい知識・理解を深めていただくとともに、エイズのまん延防止及びエイズ患者・H I V感染者に対する差別・偏見の解消を図ることを目的とする。

2 テーマ

「H I V／エイズに関する内容の4コマ漫画」

3 作品の規格

(1) サイズ

用紙及びコマのサイズは、指定のとおり（別紙参照）とすること。

ア 紙で提出する場合、用紙のサイズはA4判ヨコ（縦210mm×横297mm）とし、1コマのサイズは縦100mm×横140mmとすること。なお、用紙の種類は自由とする。

イ データで提出する場合、カラー作品は、原寸で解像度350dpi以上、カラーモードはCMYKのjpeg又はpngファイルとする。モノクロ作品は、解像度600dpi以上、モノクロ2値を推奨する。なお、画像のデータサイズは8MB以下とすること。

ウ 作品は、平面のものに限る。

(2) タイトル

コマの上部（別紙参照）に作品のタイトルを明記すること。

(3) コマ数及びコマ割り

4コマで1編（1作品）とすること。コマ割りは右上からスタートし、右上→左上→右下→左下の順番とすること。

(4) 吹き出し内のセリフ（ネーム）

ネームを入れる場合は、必ず作品枠内に記載すること。

4 応募資格

京都市内に在住、通勤又は通学をしている者

5 募集期間

令和3年12月20日（月）から令和4年3月7日（月）の17時まで  
（郵送の場合、当日必着。）

6 応募方法及び応募先

(1) 紙で提出する場合

応募者は応募票に必要事項を記入し、作品と同封のうえ、下記12の応募先へ郵送にて提出すること。その際、作品を折りたたんだり、丸めたりしないこと。

(2) 画像データでの応募の場合

応募票及び作品を添付し、下記12のメールアドレスへ送付すること。

## 7 応募点数

1人2点までとする。

## 8 応募作品に関する注意事項等

- (1) 作品は、未発表のオリジナルに限る。
- (2) 作品は、H I V及びエイズについてなじみのない人や、初めて知る人にも理解しやすい内容とすること。
- (3) 作品には「エイズ」、「H I V」、「A I D S」の表記を適切に用いること。特に、「H I V」及び「A I D S」は全て大文字表記とし、誤字や脱字に注意すること。
- (4) 作品における不適切な表現（患者・感染者を傷つけたり、差別、偏見を助長するようなものや、誤った理解を与える可能性のあるもの、漫画を閲覧した人が不快な思いをする表現等）は避けること。
- (5) 作品は、第三者の著作権、著作者人格権、意匠権、商標権その他の第三者の権利を侵害しないものであること。
- (6) 作品に、京都市H I V啓発キャラクター「あかりん」を使用する場合は、キャラクターの使用規約に基づき、一切変更せず原作のまま使用すること。  
なお、次の変更は、規約違反に当たらない。  
ア イラスト内の「吹き出し」「ハートマーク」の削除  
イ 背景画像の変更  
ウ 吹き出し位置及び吹き出し内のコメントの変更（京都市H I V啓発事業に該当する内容に限る。）  
エ キャラクターの顔部分のみの使用  
オ 縦横等倍率での拡大・縮小
- (7) 応募作品に関して、何らかの問題が発生した場合は、京都市は一切関与せず、応募者自身の責任により解決するものとする。
- (8) 提出された作品の著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）は、京都市に移転するものとする。
- (9) 応募作品は、返却しない。
- (10) 作品の提出においては、以下の点を了承したものとみなすこと。  
ア その発表のために必要な利用（複製、展示、放映、記事掲載等）をすること。  
イ 京都市が本事業を広報するための印刷物やホームページ等に利用すること。  
ウ 京都市が本事業の記録として保存するために複製すること。  
エ 広報時に発表作品を要約し、又は翻訳すること。
- (11) 提出された個人情報、当該漫画コンクールの業務以外の目的には使用しない。

## 9 審査

- (1) 審査は、H I V／エイズに関する正しい理解、H I V感染予防、H I V検査の周知、H I V陽性者・エイズ患者への理解と支援、多様性の尊重等の視点から、メッセージ等の正確性、表現の適切さ、4コマ漫画としてのストーリーの完成度、オリジナル性等について行うものとする。
- (2) 京都市による審査のうえ、各賞の受賞者を決定し、後日、その結果を受賞者に通知する。  
なお、受賞作品は最優秀賞 1点、優秀賞 1点、佳作 3点とする。

## 1 0 表彰

受賞者には、表彰状とQUOカードを贈呈する。(令和4年5月の予定)

区分	作品数	副賞
最優秀賞	1点	QUOカード1万円分
優秀賞	1点	QUOカード5千円分
佳作	3点	QUOカード3千円分

## 1 1 本市ポスターへの使用等

(1) 作品のうち1点(原則として最優秀賞)については、京都市H I V啓発ポスターに登載し、京都市地下鉄車内及び各区役所・支所等に掲示する。

なお、当該ポスターには、当該4コマ漫画のほか、作成者の氏名(ペンネーム)、京都市からの啓発に関する情報、ポスターの発行部署及び問合せ先並びにロゴマークを併記する。また、掲載に当たり作品の一部を修正することがある。

(2) 応募された作品は本市ホームページに掲載するなどして公表することがある。

## 1 2 応募作品の提出先及び問合せ先

〒604-8101

京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65番地 京都朝日ビル7階

京都市保健福祉局医療衛生推進室医療衛生企画課 担当 今井

TEL 075-222-4421 FAX 075-222-4062

電子メールアドレス [kenkoanzen@city.kyoto.lg.jp](mailto:kenkoanzen@city.kyoto.lg.jp)

※ 電子メールで応募の場合、標題(タイトル)に「【H I V啓発漫画】」と記載のうえ、送信すること。